

A Note on Setsuzo Sawada, a member of JERC and its Reformation Plan of Foreign Language Education

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-01-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: SUGIURA, Takashi メールアドレス: 所属:
URL	https://osaka-shoin.repo.nii.ac.jp/records/4026

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



教育刷新委員会委員 澤田節蔵と「外国語教育刷新案」についての覚え書き

学芸学部 国際英語学科 杉浦 隆

要旨：教育刷新委員会によって採択された「外国語教育刷新案」は米国教育使節団（第一次）の勧告に盛り込まれていない点で特異と言える。教育刷新委員会によって正式な報告案として採択された経緯を、委員の一人である澤田節蔵の発言を通じて考察する。

キーワード：教育刷新委員会、澤田節蔵、第11特別委員会、外国語教育、CIE

0. はじめに

1949年2月18日、教育刷新委員会（以下教刷委）第90回総会で、「外国語教育について」と題する、長文の議案が採択された¹⁾。もともと、教刷委は1946年の米国教育使節団による教育内容の改善勧告を実施するために組織されたものであるため、その勧告内容を実現する働きが何よりも求められた。そのために、最終的には二十一にわたる特別委員会を組織し、勧告内容を具体化するための提言、報告を総理大臣に対して行った。

米国教育使節団（第一次）による勧告には外国語教育あるいは英語教育に関する指摘は含まれておらず、その点で先述の議案が採択されたことは特異なものと言える²⁾。

本稿では、教刷委の委員の一人である澤田節蔵（1884-1976）の発言に焦点を当て、議案の決定から採択に至る課程に見られる、澤田の外国語教育にかかわる姿勢を概観する。

1. 澤田節蔵の略歴

澤田節蔵はその人生の大半を外交官として奉職し、大正、昭和戦前期に、対外関係に重要な役割を担った。以下に略歴を示す³⁾。

1884年 鳥取県に生まれる。

1905年 第二高等学校卒業。

1905年 外交官及領事官試験に合格。

1909年 東京帝国大学卒業、外務省に入省。領事官補として中国 奉天（現 瀋陽）に勤務。

1912年 外交官補としてロンドンに赴任（1918年帰国）。

1925年 ワシントンに赴任。

1929年 ニューヨーク総領事。

1931年 国際連盟帝国事務局長（特命全権公使）として、パリ、ジュネーブに勤務。

1933年 日印通商交渉首席代表としてインドに赴任。

1934年 特命全権大使としてブラジル駐在。

1938年 ブラジルより帰国。

1939年 外務大臣顧問。

1941年 普連度学園理事長（1955まで）。

1945年 内閣顧問。

1947年 教育刷新委員会委員。

1949年 東京外国語大学学長（1955まで）、通産省顧問。

1951年 日本ブラジル中央協会会長（1975まで）。

1952年 日本ユネスコ国内委員会副会長。

1976年 死去。

2. 教刷委との関わり

澤田への教育刷新委員会委員としての発令日は1947年10月23日である。発令時の肩書きは「財団法人世界経済調査会会長」となっている⁴⁾。

委員会への参加経緯は 回想録によると、「審議会運営上（占領軍）司令部との連絡を緊密化することが必要と考えられたため、国際関係に経験を有し教育問題に理解ある者を一、二名加えることになった。文部省から外務省に適任者の推薦を求めてきたらしく、両省協議の末私が頼まれた。」と記されている⁵⁾。

澤田が所属した特別委員会は第11委員会の他に、次の委員会がある。（第17特別委員会からは教育刷新委員会の後継組織である教育刷新審議会による設置。）

第14特別委員会 大学の国土配置計画

- 第 17 特別委員会 学校暦
- 第 18 特別委員会 教育行政
- 第 20 特別委員会 中央教育審議会
- 第 21 特別委員会 ユネスコ

特に、第 18、21 特別委員会では自ら主査（委員長）をつとめている。

また、澤田は 1947 年 11 以降、教刷委、文部省、CIE、三者の連絡機関である「運営委員会（Steering Committee）」の委員の一人でもあった。

3. 外国語政策審議の始まり

第 11 特別委員会は「文化に関する問題」を審議するために組織されたが（1948 年 1 月 16 日）、その端緒となったのは、第 51 回総会（1948 年 1 月 9 日）においてであった。

文部省が「文化に関する諸問題」と題する印刷物を提示し、係官による朗読があった⁶⁾。

総会の席上、澤田が以下のような発言を行い、文化問題にかかわる審議を推進していくべきことを主張した。澤田の発言要旨は以下のようなものであった⁷⁾。

日本の文化水準は高いと思っていた（就学率など）が、先進国と比較して教養が低い、敗戦でその欠陥が現れた。

海外からの文化の導入が以前にも増して必要である。海外文化を導入する手段の一つとして、有効適切な語学教育の方法を考えだして欲しい。

海外文化の導入の障害になっている点、資材が思うように入手できない。

委員会で成案を作って司令部と交渉もできるのではないかな。

教授学生の交換も実現したい。文化水準を高める意味からも意義がある。

ユネスコに参加する事で海外文化を導入する大きな機会に恵まれるのではないかな。（国連未加入の段階では困難だが）外務省、文部省が協力して事務の取扱いをする体制を整えて欲しい。

現存する文化団体への援助、支援など国民の文化向上、道義向上にも実効あるようにして欲しい。

翌週の第 52 回総会（1 月 16 日）で特別委員会を組織することが決着され、構成メンバーの指名が行われた。この会議でも澤田は「今後、日本は精神国家、文化国家としてその姿を示し、文化の進展に貢献するのが我が国の進むべき途である。教育全体が文化の問題

である。」と述べ、並々ならぬ意欲を示した⁸⁾。

澤田の意欲は 1 海外文化の導入、2 海外交流、3 その手段としての外国語教育の刷新の三点に集約することができよう。

4. 教刷委総会、第 11 特別委員会での審議

第 11 特別委員会では第 4 回（1948 年 2 月 13 日）から本格的な審議が始まり、第 9 回（3 月 19 日）までに、「外国著作権の使用に関する件」、「文化財の導入」について審議され、同日、午後の第 61 回総会において、採択が決議された。

第 10 回、11 回委員会（3 月 26 日、4 月 2 日）では「文化関係者の海外渡航」について審議され、第 63 回総会において、「学徒並びに一般文化関係者の海外渡航について」という議案で採択が決議された⁹⁾。

この間に澤田はたびたび、「外国語刷新」および「ユネスコ」について討議するよう要請している。

遡るが、第 10 回委員会の席上、澤田は外国語教育について、別途組織をつくって取り組むよう要請している¹⁰⁾。これに対して、主査（委員長）の山崎匡輔は続く第 11 回委員会において「外国語教育を扱う特別委員会の設置を総会に要請する」と述べて、澤田の意見を取り入れた¹¹⁾。

第 63 回総会で、山崎は澤田の要望を伝えたが、南原繁委員長から「専門的すぎて、（委員会の設置は）難しいのではないかな。文部省で専門家を集めて審議してもらおう」ことを逆提案し、澤田がこれを了承した¹²⁾。

改めて第 65 回総会（4 月 16 日）の席上、外国語教育の現状と問題点について、文部省の係官（稲田教科書局長）から説明がなされた。その内容は当時の新制中学、高校での「選択科目」としての「外国語」の説明であった¹³⁾。この点で、澤田の求めていたものとは異なっていたのではないかな、と推測される。

委員会の第 15 回目（5 月 7 日）では、澤田は自身の「外国語教育刷新の組織設置の要望」についての意見が軽く取り扱われたのではないかな、という懸念を表明した¹⁴⁾。これに続けて自論を表明し「（文化問題の審議の）大きな目的は日本の文化教養の向上をはかる事である。翻訳権、ユネスコ、映画等の問題で済んだとは思えない。文部省が提示した問題を扱ったが、全部済んだわけではない。外国語教育の刷新に加えて国語教育の刷新もしてもらいたい。」と述べた¹⁵⁾。さらに、「今まで扱った問題はどちらかといえば文化の吸収、保存である。国民文化教養の向上を図るにはどうしていくか。アメリカのものを無批判に受け入れるだ

けのものも感心しない。文化の向上を図ると同時に向上を妨げるものを除却するのが大切。ユネスコについてははっきりした国内組織をつくらないと後で收拾がつかなくなる。」¹⁶⁾

ここでも、最初の自論を繰り返すのだが、当初の内容に加えて「(文化の) 向上を妨げるものを除却する」という点が特徴的である。余談であるが、この点に関しては後に第 21 回委員会で、「所謂低俗文化の排除について」という件で報告案が審議されている¹⁷⁾。

第 16 回委員会 (5 月 21 日) では、再び文部省稲田係官から「外国語」科目について説明がなされるのだが、ここでは、文部省「司令部の意向を質」して検討をしていることが明らかとなった¹⁸⁾。稲田係官は 1「外国語」の必要性についての調査を行いたいこと、2「著作権」の問題で新しい教材が入ってこないため、教科書編集に支障をきたしていること、3 英語教員の質が低下している、ことを訴えた¹⁹⁾。

5. 本格的審議

第 16 回委員会および第 65 回総会以降、「外国語教育刷新」については触れられない状態が続いた。第 82 回総会 (11 月 5 日) において、三たび、文部省からの説明が行われた。このときもやはり、教科としての「外国語」の問題に終止した。文部省大島係官は「1 教科としての指導方針 (指導要領)、2 指導方法 (オーラルメソッド)、3 現状での問題点」を述べた²⁰⁾。

澤田は「こんなことでやっておりましたのでは日本の外国語教育はどこに行くか、議論しても仕様がありませんから、もう一遍十一委員会なり、あの委員会に出られる方は少ないのでありますが、文部省の方は局長さん方にも来て頂いて何とか打開する方法はないか、考えて見ましょう。」²¹⁾

大島係官は「語学研究所」について言及し、専門家と協力体制をとっている、と述べた²²⁾。

この後、委員会では、語学の専門家を臨時委員として加えて、審議を進めることを決した。

第 26 回委員会 (11 月 19 日) からは、臨時委員として、市川三喜 (語学教育研究所長)、斎藤 勇 (東京女子大学長)、相良守峯 (東京大学教授)、井手義行 (東京外事専門学校長)、石橋幸太郎 (東京高等師範学校教授)、一色マサ子 (津田塾専門学校教授)、大村雄治 (アテネフランセ教授) らが審議に加わる事になった。(相良以下は第 27 回からの参加である。)

この委員会では、大島係官がやはり、教科としての外国語科目の現状と問題点の説明が行われた。市川は

英語について、教師の再教育の必要性、全国的な研修会の実施結果が報告された²³⁾。

市川の説明に対して澤田は「市川さん、多年やって頂いていて責めるわけじゃないが、随分長い間苦労して時間もかけ、金もかけして来て、どうもその成果は今日見てもいかん (中略) 今日の日本は従前にも増して、英語には努力をしなければならんと思うのですが、我々の希望、要請の見地から見ると、非常に面白くないので、何とかしなければならんと思うので、この問題を出したのですが、どうしたらよいかということは、どうも素人でよく分からんので、まあ、お出でを願って、一つよい考を聞きたいというわけなんです。」と不満を述べるに至った²⁴⁾。

斎藤はアメリカでは日本語の修得を集中的な訓練で行っている例を聞き、「(集中訓練を) 日本の学校全部にやれということは難しいが、熱心は真似してよいと思う。」と集中教育に賛意を示した²⁵⁾。

臨時委員の市川、斎藤、文部省係官の説明、解説が学校教育の面ばかりになることが多い点について、澤田は、中等教育の語学教育の刷新だけではなく、日本の海外活動を活発にするための方策を考えて欲しい、と要望している²⁶⁾。

以降、議論は、教師の再教育、その手段としてのラジオ、レコードの利用、外国語教育専門の研究所の設立にまで及んだ。

第 27 回委員会 (12 月 3 日) では、中間報告案として「外国語教育の振興について」²⁷⁾を審議した。要旨は「1 放送、レコードの利用、2 現職教員の再教育、3 集中教育の検討、4 著作権問題の解決」である。

最後に、澤田から英語の教授法について、アメリカで英語を教える場合にどうしているか話を聞く機会を持つ提案がなされた²⁸⁾。

第 28 回委員会 (12 月 17 日) には GHQ から 2 名の男女が出席し、語学学習、教育の経験について話すのだが、基本的には練習を繰り返す行い、オーラルメソッドが効果的であるという点に集約される²⁹⁾。

第 29 回委員会 (1 月 21 日) では、冒頭、市川が提案した「外国語教師の再教育」と井手提案の「外国事情の研究を目的とする教育機関設置の必要」が朗読され、審議された³⁰⁾。

澤田を含めた出席委員はこれらの提案に概ね賛意を表し、具体的方策として、教師の再教育には司令部所属のアメリカ人に協力してもらえよう働きかけをすること、教師の再教育を組織的に行う事、大学等の機関でさらなる語学の研究ができるようにすること、入

試の改善を行うこと等の内容を含めて成案をつくることとなった。

最後の第30回委員会(2月11日)では、語句の修正が行われた。結果的に最終案に盛り込まれた改善案は「1 教師の再教育、2 連合国人員の協力をあおぐ、3 ラジオの利用、4 教科書の改善、5 外国事情を研究する施設の設置、6 指導法はオーラルメソッドとする」に集約された

翌週の第90回総会(2月18日)では、澤田は、「これらの案は政府当局に後援助成してもらいたい」ものであると述べ、特に「教師の再教育を組織的に」するよう付け加えた。総会は若干の質疑応答後の結果報告案として採択することを決議した³¹⁾。

6. むすびにかえて

以上、見てきたように澤田は外国語の必要性を「文化交流あるいは国際交流」の手段として考えていた。それは、澤田自身が外交官としてそのキャリアを開始したこととももちろん無関係ではない。

大正、昭和戦前期は、その後の日本の歩み(と破壊)にとって重大な局面が多数あった。日露戦後のアジア情勢、第一次世界大戦、その後の軍縮期、昭和に入ってから満州事変、国際連盟脱退、三国同盟締結、対米開戦及び敗戦という変化の激しい時代を外交官、あるいは外務省職員として奉職した経験が背景にあったであろう。

澤田が外務省を退官したのは1939年であるが、その後も文化、経済関連の民間団体および教育事業に携わり、一貫して、対外文化交流、教育にかかわった。澤田にとっては「戦争」の轍を二度と踏まぬよう、平和と国際協調を基本として、日本が「文化国家」として国際貢献できる国に再生できるように道筋をつけることが、後半生の願いであったと見られる。ユネスコへの早期参加を説き続けたのもその現れであろう。

澤田にとって、「外国語」の力は文化交流、文化立国として必要不可欠なものであり、その力は、ただ一通り、カリキュラムをこなすようなやり方では不可能であって、集中的に必要な人間に対して養成を行うことが望ましい、と考えていたことがわかる。

澤田の目指したものは「集中教育により(少数でも)外国語のできる人材をつくるため」の外国語教育刷新案であった、と言える。

注

* 本稿は平成25年度大阪樟蔭女子大学特別研究費による助成を受けた研究成果の一部を含んでいる。

- 1) 『教刷委会議録 第13巻』(pp. 93-101)
- 2) 教育使節団の勧告は「日本語の簡素化」であった。
- 3) 澤田(1985)(pp. 299-300)
- 4) 『教刷委会議録 第13巻』(p. 31)
- 5) 澤田 前掲書(p. 252)
これを裏付ける文部省または外務省の資料は未見である。

- 6) 『教刷委会議録 第3巻』(p. 250)
- 7) 『教刷委会議録 第3巻』(p. 259)
- 8) 『教刷委会議録 第3巻』(p. 268)
- 9) 『教刷委会議録 第3巻』(pp. 459-460)
- 10) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 399)
- 11) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 407)
- 12) 『教刷委会議録 第3巻』(pp. 462-463)
- 13) 『教刷委会議録 第4巻』(pp. 24-25)
- 14) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 436)
- 15) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 437)
- 16) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 438)
- 17) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 486)
- 18) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 442)
- 19) 『教刷委会議録 第10巻』(pp. 445-446)
- 20) 『教刷委会議録 第4巻』(pp. 310-312)
- 21) 『教刷委会議録 第4巻』(pp. 313-314)
- 22) 『教刷委会議録 第4巻』(p. 314)
- 23) 『教刷委会議録 第10巻』(pp. 514-515)
- 24) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 515)
- 25) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 516)
- 26) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 518)
- 27) 『教刷委会議録 第10巻』(pp. 524-525)
- 28) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 536)
- 29) 『教刷委会議録 第10巻』(p. 543)
- 30) 『教刷委会議録 第10巻』(pp. 548-551)
- 31) 『教刷委会議録 第4巻』(pp. 412-413)

参考文献

- 澤田壽夫(編)(1985)『澤田節蔵回顧録 一外交官の生涯』有斐閣
- 日本近代教育史料研究会(編)(1995-1998)『教育刷新委員会 教育刷新審議会 会議録』